

区民参加の計画づくりの進め方に向けた提案—世田谷の未来を共に築くために—

平成23年12月9日

「街づくりの仲間たち」 (<http://machi-nakama.jimdo.com/>) 代表 稲垣道子

〒158-0081 東京都世田谷区深沢 8-19-6 榊フェリックス気付

電話：03(3702)3274 FAX：03(3702)3219 Email: pxu16245@nifty.com

私たち「街づくりの仲間たち」は、世田谷区をよい街・暮らしやすい街にしたいと思う人が集まって、主体的にかつ自由に参加できる活動の場（プラットフォーム）として機能することを目的とした組織です。12月4日に「区民参加の計画づくりを提案する集い—世田谷の未来を共に築くために—」を開催し、新宿区ほかの事例を学び、討議いたしました。

会場で及び閉会后、参加者から寄せられた意見・提案を

提案A 計画づくりに住民参加の徹底を

提案B 5地域からの意見を汲み上げるさまざまな機会の提供を

提案C 若者やこれまであまり意見の伝わってこない区民への働きかけの充実を

提案D 親しみやすく、未来を築く意思を区民と共有するにふさわしい審議会運営を
に分けて別紙のようにとりまとめ、それらをもとにした以下の「街づくりの仲間たち」からの具体的提案とともに、審議会委員各位並びに区長にお届けいたします。審議会では対応なさりにくい事項もありますが、提案全体をお示しいたしたいので含ませていただきます。

「街づくりの仲間たち」からの具体的提案

[提案理由]

現行の基本構想には、基本理念の3として「世田谷区は、地域の個性を育むとともに、さまざまな分野で区民参加を拡充し、区民の主体性をもとにした区民自治を確立します。」と書かれておりますが、地域の個性の育み、区民参加の拡充、区民の主体性をもとにした区民自治の確立は、すべて道半ばです。

『基本構想』『基本計画』の策定について」（政策経営部 9月5日付）を拝見して

- ・これまでの基本構想や基本計画策定の進め方をほぼ踏襲し、住民参加の拡充が不十分なこと
- ・人口、面積とも巨大である世田谷区の5地域の個性を検討される方策が見えないことを残念に思っております。

今回は、基本構想・基本計画と同時に都市整備方針が策定されますが、都市整備方針策定の際の「区民等の意見を反映することができるよう必要な措置」（街づくり条例第9条第1項）として何を用意されるのかは、現段階では示されておられません。

私たちは、基本構想・基本計画の策定にも、都市整備方針の策定にも、住民参加の徹底を求めます。また、基本計画と都市整備方針の内容が相互に乗り入れたものであってほしいと考えます。3月11日の災害でもあらためて明らかになったように、地域社会において、住民にとって、ソフトとハードは、不可分です。加えてこれらの策定に別々の住民参加の場が設けられては、住民の負担が大きくなりますし、区政の効率の面からも望ましくないと考えます。

[提案内容]

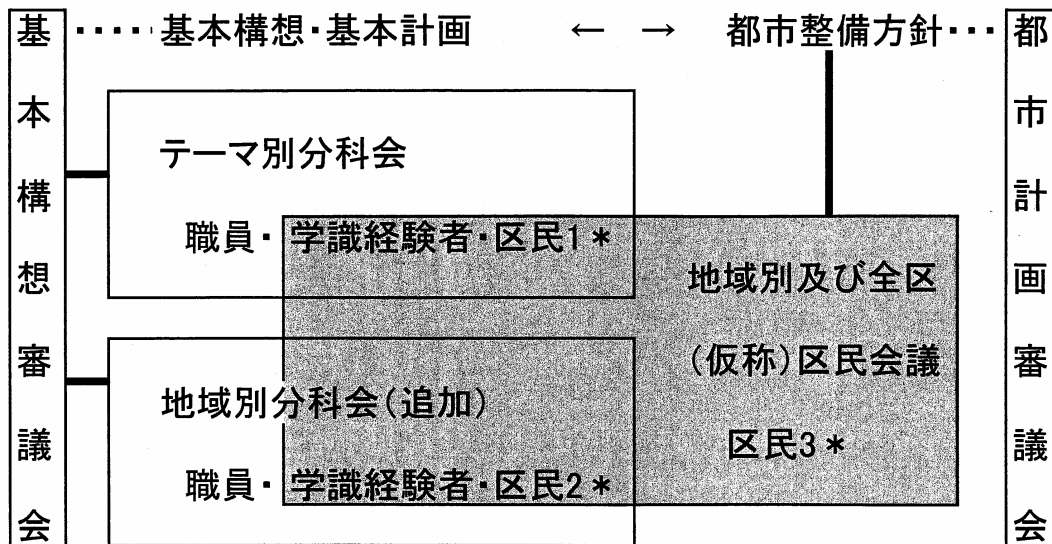
1. 分科会の拡充

- ①審議会の分科会として、5地域別分科会を設けていただきたい。
- ②区が想定されている分科会のテーマの設定を急がないでいただきたい。
- ③学識経験者、区職員だけでなく、すでに決まっている区民委員及び追加公募による区民委員を各分科会に数名程度加えていただきたい。この際、審議会委員公募に応じた区民の意向を汲んでいただきたい。

2. 「(仮称) 区民会議」の設置

- ④都市整備方針と基本構想・基本計画を同時に区民が検討し提案する場として、地域別に「(仮称) 区民会議」を設け、メンバーを公募していただきたい。これには、分科会の学識経験者委員及び③による区民委員にも加わっていただき、分科会を通して「(仮称) 区民会議」の検討状況や提案が随時審議会に伝わるようにしていただきたい。
- ⑤地域別「(仮称) 区民会議」を束ねて全区「(仮称) 区民会議」を設け、全区又は5地域を横断した課題を検討し提案する場としていただきたい。
- ⑥地域別及び全区の「(仮称) 区民会議」の検討状況や提案について、直接、審議会と意見交換する機会を設けていただきたい。
- ⑦「(仮称) 区民会議」は、都市整備方針の地域別整備方針、地域別の分野別整備針を検討し提案する場として街づくり条例にもとづく措置の一つとして位置づけていただきたい。

以上の①～⑤を模式的に表すと次のようになります。



- * 区民1 決定済委員+追加委員 数人
- 区民2 //
- 区民3 希望者全員

諮問事項の審議に入られる前に、ぜひこの提案と別紙のA～Dの提案をお読みいただき、提案の趣旨を汲みとってくださいますよう、切にお願い申し上げます。

以上

提案 A 計画づくりに住民参加の徹底を

- 新宿区*のような「(仮称)区民会議」の設置を
- 区民参加の場として、テーマ別、地域別、地域横断(全区)が必要
- あらゆる機会を捉えて参加のよびかけを
- 区民参加の増進には、区民提案を受け入れる姿勢が不可欠
- 計画策定後の外部評価(区民も参加)を想定した組織づくりを

以下は、寄せられた個々の意見です。

1. 審議会と同時並行で区民会議を設置し、区民が構想、計画を練り上げる。両者間で中間の意見交換と最終段階の意見調整を実施する。
2. 初めから住民参加を。時間をかけて、新宿区のような区民会議なりをしては。
3. 新宿の区民会議などの区民参加の話聞き、大変参考になりました。世田谷も是非取り入れて頂きたい。
4. 審議会の主催で実質審議に先立ち、5地域毎に区民との意見交換会を実施する。
5. 地域ごとテーマごと、縦横に様々な検討の場があるとよいと思います。
6. 地域の横断的連絡が必要。五地域協和・協治。
7. 計画づくりに住民参加を増やす方法として、これまで以上に、住民の参加を募集する。例えば何かをはじめるときに、必ずこれに興味がある区民を区報等で募集する、など。
8. 区民参加がある以上英知が多いほど良い。きょうのような運動についてもっとPRしてください。
9. 提案した意見が、計画に反映されることによって、区民参加は、進む。
 - ・住民のパブコメの意見を反映させてほしい。
 - ・これまで、都市整備方針の中間見直しでは何度も集まって議論し、まとめた提案が全く無視され、逆の意味の文言に変えられていました。日本語が分からないのかと疑うほどでした。審議会にはこれまでの提案づくりの過程を見ていただき、どのように反映されたのかのチェックもお願いしたいです。
 - ・二子玉川ではワークショップや2期事業の意見書などで意見は出されているが、反映されていないために、無力、無駄という意識があります。住民から出された意見を現実に反映するプロセスを積み重ねることで参加者が増えるのでは？
 - ・二子玉川まちづくり協議会のワークショップや二子再開発2期事業の意見書など、これまでの住民の声を反映してください。
10. 参加のしかたこそ、パブコメの対象に
11. 継続的な住民参加の実現に向けて、計画策定後の区民による評価(新宿区の外部評価制度のような)につながる参加制度が必要。

* 新宿区の区民会議:新宿区では、基本構想・総合計画策定の際、公募区民376人と学識経験者14人による区民会議を設け、6分科会による1年余りの検討を経て、提言書を取りまとめ、それを受けて基本構想審議会が審議しました。

提案B 5地域からの意見を汲み上げるさまざまな機会の提供を

- 審議会の実質審議に先立ち、5地域毎に区民との意見交換会開催を
- 5地域でも広いので、より小単位で、意見収集を
- 地域の意見を汲み上げるには、次のようなことが必要
 - ・子どもから大人まで、参加できる場の設定
 - ・マンション住民の意見反映
 - ・町内会の抜本の見直し
- 地域の横断的な連絡、地域を越えた検討が必要

以下は、寄せられた個々の意見です。

-
1. 審議会の主催で実質審議に先立ち、5地域毎に区民との意見交換会を実施する。(前掲)
 2. 地域の区分の下に、地域を細分化した地区を設ける。例えばまちづくりセンター単位とか。
 3. 地域が広い点、今後の対象を小単位にすれば地域の事として参加者が多くなることと思います。
 4. 地域別に、小人から大人までに、教育や学べる場がたくさんほしい。
 5. 商店会主導の既存地区会に、マンションを中心とした住民の意思表明を得る工夫が必要と思います。
 6. 町内会の抜本の見直しと活性化⇒地域からの発信の活発化
 7. 行政との接点を現在は町会がやらされているがそのままよいか。
 8. 地域の横断的な連絡が必要。五地域協和・協治。
 9. 行政的な5区仕分も大切だが、広大な世田谷区の場合は、地形的・風土的な差異に留意することが大切。
[例](国分寺外線は東京都の景観軸という特殊な風土を持っている。)考慮すべき点に特殊性がある。

提案 C 若者やあまり意見の伝わってこない区民への働きかけの充実を

- ネット(メール、ツイッター、Facebook、WEBへの書き込み)の活用
一方で、情報弱者に向けた多様な方法も必要
- 若者向けの情報提供の場として、コンビニの活用を
- 空き店舗活用によりオープンハウスの設置を
- 意見収集には、行政からの「出前型」の採用を
 - ・小中学校、高校、大学等
 - ・高齢者施設・障害者施設等

以下は、寄せられた個々の意見です。

1. ネットの活用を
 - ・意見募集にツイッターを活用する。
 - ・若者の意見の反映。メール、twitter の手段あり。きめ細かく、区でもチェックしたらいいかな。
 - ・Facebook の活用
 - ・web 上に意見を書き込むサイトを準備したら。
2. 資料を HP からというのはパソコンを使えない人のことを考えていないと思います。
3. 商店街の空き店舗を活用したオープンハウスを。
4. 青年の意見を集めるのに、コンビニ店を利用することを考えてはどうか。コンビニに青年向けの資料を置いて意見を集める。
5. 輪島*の例で紹介された行政が学校等に“押しかけ型”(出前型)の意見集めはいい方法だと思いました。
世田谷は輪島より大きいので、どの位やるとある程度まとまった意見になるか悩ましい感じがします(意見をまとめる必要もないかも)。
6. 世田谷区には、大学も高校も多いので、いくつかをまとめて、行政が出向いて意見を聞く。
7. パブコメの回収率を上げるためには、出張してほしい。(老人のパブコメは老人施設に出向いて聞くなどしてほしい)。
8. 商店会主導の既存地区会に、マンションを中心とした住民の意思表示を得る工夫が必要と思います。
(前掲)

* 輪島の例:12月4日の集いで紹介された行政が学校に出前して講座を開き意見収集をした事例

提案 D 親しみやすく、未来を築く意思を区民と共有するにふさわしい審議会運営を

- 公募区民委員の補充を
- 委員は、どのような方たちなのか、紹介が必要(抱負、区内在住か否かなど)
- 公募に応じた66名分の作文の公開(匿名でも可)を
- 審議会の傍聴者数の増員や動画配信*を * 予定されているとかがっております。
- 委員に住民の声を直接届けることの保証を
- これまでの計画づくりのプロセスの検証を

以下は、寄せられた個々の意見です。

1. 委員の構成は、区役所が考えて公募枠は4人とあった。応募は66人とのこと。66人の意見を選ばれた4人が代表するわけではない。66人全員の意見・提案をきいて、審議会の構成を作り直してほしい。
2. 区民委員8名全員を応募した66名から選ぶ。
3. 住民の参加(8名)では少ないと思いますので、あと50名位増やしてください。
4. 審議会メンバーは既に決定されていますが、推移のなかで、住民代表を補充することをお願いします。
5. 審議会に公募区民を5~6人増員する。そのため、条例・施行規則を変更する。
6. 区民委員増員のため、議員提案で審議会条例改正。施行規則の改正も必要。
7. 審議会の委員の多くを区民の中から無作為の方法で選んでほしい。審議時間が多少過ぎてもよいと考える人を選んでほしい。
8. 委員選任基準の明確化、選考プロセスの情報公開化 = 選考委員会の議事録公開
9. 66人の公募応募者の「世田谷区の20年後のあるべき姿」の作文を匿名でもいいから、公表してください。
10. 第1回審議会は、全委員に自己紹介と抱負を語っていただき、区報及びHPで知らせてほしい。
特に、区内在住か、区内なら5地域のどこかについても。
11. 審議会と同時並行で区民会議を設置し、区民が構想、計画を練り上げる。両者間で中間の意見交換と最終段階の意見調整を実施する。(前掲)
12. 審議会の主催で実質審議に先立ち、5地域毎に区民との意見交換会を実施する。(前掲)
13. 審議会の傍聴者を20人に限定しないでほしい。
14. ユーストリーム中継
15. 委員への要望書等を事務局は、必ず委員に届けてほしい(読むか読まないかは、委員の自由としても)。
16. これまで、都市整備方針の中間見直しでは何度も集まって議論し、まとめた提案が全く無視され、逆の意味の文言に変えられていました。日本語が分からないのかと疑うほどでした。審議会委員にはこれまでの計画づくりの過程を見ていただき、どのように反映されたのかのチェックもお願いしたいです。(前掲)
17. 過去の基本計画、都市整備方針(中間見直しを含む)の策定時の住民参加の検証を望む。